

【海岸事業】堤防／護岸／胸壁等 R6年度の取組について

県が管理する海岸保全施設について、5年に1回の頻度で定期点検を実施しており、「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づき、健全度が悪い施設から計画的な修繕を実施しています。

【定期点検の概要】

- ◆ 点検対象：
堤防／護岸／胸壁 1,526施設
突堤（離岸堤） 10施設
海浜 13施設
- ◆ 点検頻度：5年で全施設を1回点検
- ◆ 健全度区分：右表のとおり



健全度区分		健全度評価の内容
5	D	劣化や変状がほとんどなく、施設の機能上問題はない。
4	C	軽微な劣化や変状が見られるが、施設の機能低下はなく、経過観察を行う。
3	B	劣化や変状が進行しており、施設の機能低下を起こさないよう、対策を行う必要がある。（この段階で修繕を行うことにより、修繕費を抑えることができる。）
2	A	劣化や変状が広範囲に進行し、施設の機能が低下しているため、速やかに対策を行う必要がある。
1		劣化や変状が著しく進行し、施設の機能が大きく低下しているため、緊急に対策を実施する必要がある。

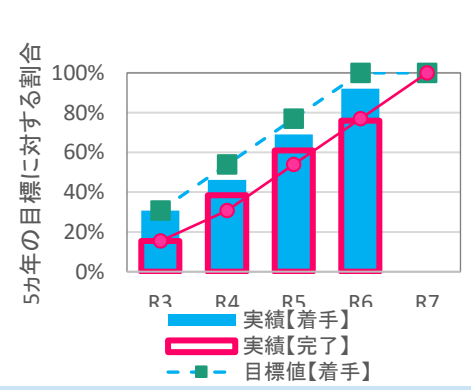
【インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み】

- 取組期間
令和3年度～令和7年度
- 維持管理水準
5年間で健全度1（令和2年度末時点）の13施設について修繕を完了し、その後は健全度1、2の施設の修繕を実施します。

● 令和6年度末時点の修繕実施状況と評価

（単位：施設）

修繕対象	着手済 （着手率）	修繕済 （修繕率）
13	11 （85%）	9 （69%）



- ・概ね順調に進捗
- ・健全度1の箇所の修繕を計画的に実施



【海岸事業】防潮扉（水門・陸閘） R6年度の取組について

県が管理する防潮扉（水門・陸閘）については、1年に1回の頻度で定期点検を実施しており、「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づき、健全度が悪い施設から計画的な修繕を実施しています。

【定期点検の概要】

- ◆ 点検対象 : 水門・陸閘 1,875基
- ◆ 点検頻度 : 1年に1回点検
- ◆ 健全度区分 : 右表のとおり



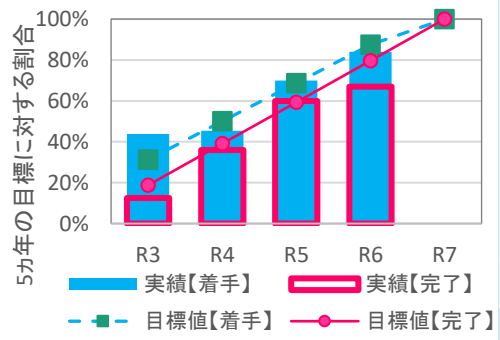
健全度区分		健全度評価の内容
5	D	劣化や変状がほとんどなく、施設の機能上問題はない。
4	C	軽微な劣化や変状が見られるが、施設の機能低下はなく、経過観察を行う。
3	B	劣化や変状が進行しており、施設の機能低下を起こさないよう、対策を行う必要がある。（この段階で修繕を行うことにより、修繕費を抑えることができる。）
2	B'	劣化や変状が広範囲に進行し、施設の機能が低下しているため、速やかに対策を行う必要がある。
1	A	劣化や変状が著しく進行し、施設の機能が大きく低下しているため、緊急に対策を実施する必要がある。

【インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み】

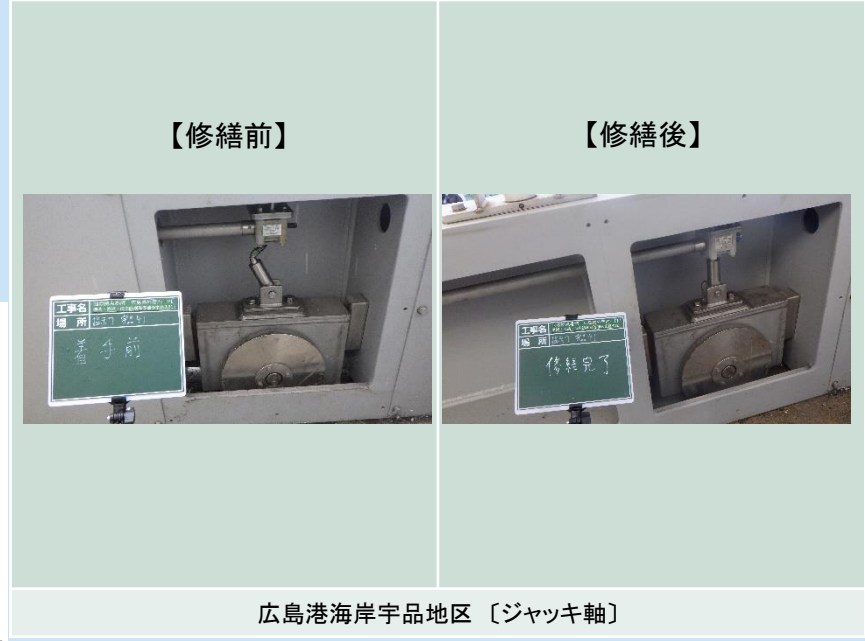
- 取組期間
令和3年度～令和7年度
- 維持管理水準
5年間で健全度1の施設のうち、緊急性の高い64施設（閉鎖機能に問題を生じさせる損傷を有する施設等）の修繕を全て完了する。
- 令和6年度末時点の修繕実施状況と評価

(単位:施設)

修繕対象	着手済 (着手率)	修繕済 (修繕率)
64	54 (84%)	43 (67%)



- ・概ね順調に進捗
- ・修繕対象64施設のうち54施設の修繕に着手



【海岸事業】防潮水門・排水機場 R6年度の取組について

県が管理する防潮水門・排水機場については、1年に1回の頻度で定期点検を実施しており、「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づき、健全度が悪い施設から計画的な修繕を実施しています。

【定期点検の概要】

- ◆ 点検対象 : 防潮水門・排水機場 7施設
- ◆ 点検頻度 : 1年に1回年点検
- ◆ 健全度区分 : 右表のとおり



健全度区分		健全度評価の内容
5	A	劣化や変状がほとんどなく、施設の機能上問題はない。
4	B	軽微な劣化や変状が見られるが、施設の機能低下はなく、経過観察を行う。
3	S	劣化や変状が進行しており、施設の機能低下を起こさないよう、対策を行う必要がある。(この段階で修繕を行うことにより、修繕費を抑えることができる。)
2	C	劣化や変状が広範囲に進行し、施設の機能が低下しているため、速やかに対策を行う必要がある。
1	E	劣化や変状が著しく進行し、施設の機能が大きく低下しているため、緊急に対策を実施する必要がある。

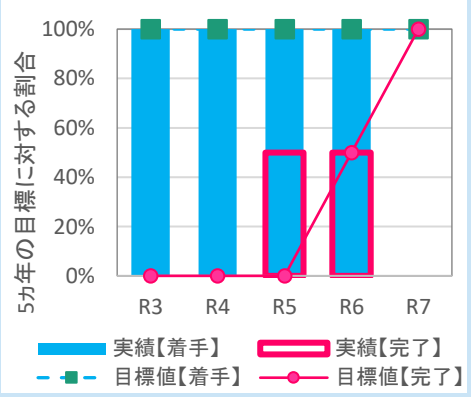
【インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み】

- 取組期間
令和3年度～令和7年度
- 維持管理水準
5年間で健全度1の2設備(排水機能に問題を生じさせる設備)の修繕を全て完了する。

● 令和6年度末時点の修繕実施状況と評価

(単位:設備)

修繕対象	着手済 (着手率)	修繕済 (修繕率)
2	2 (100%)	1 (50%)



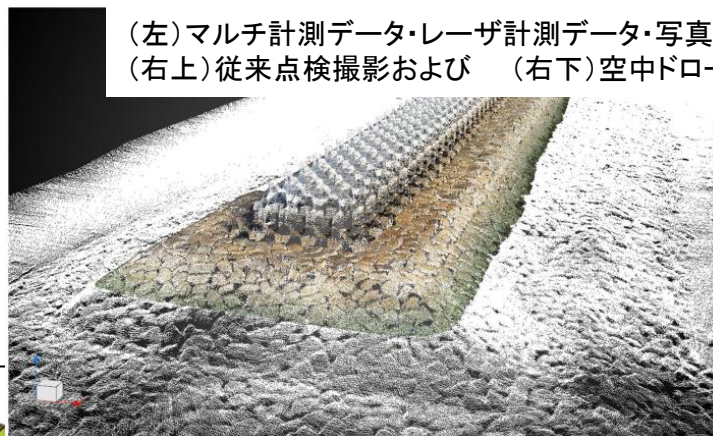
- ・遅れが生じている
- ・修繕対象全2設備の修繕に着手



【海岸事業】新技術を活用した施設点検の高度化・効率化の取組

「広島デジフラ構想」(建設分野において、デジフラ技術を最大限に活用し、官民が連携してインフラ(公共土木施設等)をより効果的・効率的にマネジメントしていく取組)と連携し、海岸事業についても沖合施設での点検効率化・排水機場での劣化予測システムの構築・海岸カメラの設置等の取組を実施中です。

新技術を活用した離岸堤の点検の試行



(左)マルチ計測データ・レーザ計測データ・写真データ合成(新技術)
(右上)従来点検撮影および (右下)空中ドローン撮影(3Dモデル)



施設点検の高度化・効率化

空中ドローン

マルチナロービーム

水中ドローン

排水機場における振動センサーを用いた劣化予測システム構築の取組

異常箇所の早期発見、
修繕コスト縮減に向け、
振動データを収集

